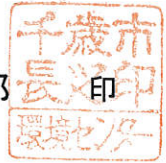


許 可 証

平成30年3月12日付けで申請のあった浄化槽清掃業については、浄化槽法第35条第1項の規定により、次のとおり許可します。

平成 30 年 3 月 26 日

千歳市長 山口 幸太郎



千 管 総 許 可 第 29 号

(表示 : 千 歳 市 許 可 第 29 号)

事 業 者 名	協業組合 カンセイ 代表理事 曙 嘉輝
住 所 又 は 所 在 地	千歳市流通1丁目3番地の6
取 扱 廃 棄 物 の 種 類	し尿・浄化槽汚泥・生活雑排水
業 務 内 容	浄化槽清掃
営 業 の 区 域	千歳市内
許 可 期 間	平成 30 年 4 月 1 日 ~ 平成 32 年 3 月 31 日
許 可 条 件	関係法令並びに千歳市廃棄物の処理等に関する条例及び規則等を遵守すること。